

第6回
トラック輸送における取引環境・労働時間改善
宮城県協議会

日 時：平成29年3月16日（木曜日）

13：30～

場 所：（公社）宮城県トラック協会 3階会議室

◎開 会

【事務局 今泉】

ただいまから第6回トラック輸送における取引環境・労働時間改善宮城県協議会を開催させていただきます。

皆様におかれましては、大変お忙しい中、ご出席くださりましてまことにありがとうございます。

私は、事務局を担当します宮城運輸支局輸送・監査部門の今泉と申します。本日の司会進行役を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

初めに、本協議会の委員の方々のご紹介をさせていただきます。

皆様のお手元に委員名簿・出席者名簿、配席図をお配りしております。ご紹介につきましては、今回より変更となった委員の方、今回の協議会からオブザーバーでご参加いただいている方のご紹介とさせていただきます。

初めに、新たに委員へご就任いただきました日本製紙株式会社石巻工場事務部長の上野満男様です。よろしくお願いいたします。

続いては、今回の協議会よりオブザーバーとしてご参加いただきます東北農政局経営・事業支援部食品企業課長の菅原良順様です。よろしくお願いいたします。

なお、生活協同組合連合会コープ東北サンネット事業連合の石垣委員様、東北経済産業局、木村委員様からは、業務の都合により欠席とのご報告を受けております。

以上、出席者の紹介にかえさせていただきます。

◎挨拶

【司会 今泉】

それでは、宮城県協議会の開催にあたりまして、尾関東北運輸局長よりご挨拶を申し上げます。

【尾関東北運輸局長】

東北運輸局長の尾関でございます。

今日は年度末のお忙しい時期に皆様出席いただきまして、まことにありがとうございます。

この取引環境・労働時間改善の協議会ですけれども、全国各地でやっているわけでございますけれども、まさに今政府を挙げて働き方改革というのを実施しているわけでございますし、

また、人手不足にいかに対応していくかということも非常に重要な課題となっておりまして、これを解決するためにトラックについて何かをやっていこうということでございますけれども、通常でありますと、こういうトラック輸送の関係をやると大体、国交省だけでやるわけですが、やはり国交省だけではなかなか全部課題を拾い切れないということで、労働局ですね、厚生労働省と一緒にやっていこうということで始まったわけでございますし、それでもやはり足りないということで、農水省さん、あるいは経産省さんもぜひ入っていただくということで、年末には国交省の根本政務官のほうからも東京のほうで農水省と経産省の両政務官と一緒にやっていきたいと思いますし、最近、大臣はトラックの関係の方々、実際に輸送しているドライバーの方々はかなり力を入れています。また、これは今年で終わりではありませんので、来年も引き続きやりますので、今年のパイロット事業をやってきた評価といいますか反省も踏まえて、また来年度もどういうふうにやっていくのかということをお今日は皆様のご意見を聞きながら考えていきたいと思っておりますので、ぜひ積極的なご議論をしていただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【司会 今泉】

ありがとうございました。

それでは、これより議事に入りますが、お手元にお配りしております資料を確認させていただきます。

初めに議事次第、1枚ものでございます。それから委員名簿・出席者名簿、こちらも1枚ものです。あと配席図、1枚ものです。それから、横長でございますが、資料1「トラック運送事業の長時間労働改善に向けたパイロット事業実施結果」、横長のものでございます。次、縦長になりますが、資料2、パイロット事業の概要版、1枚ものでございます。その後ろに、同じく資料2ということで「調査事業実施報告目次（案）構成イメージ」というものをおつけしております。それから、資料3、こちらは横長でございますが、「パイロット事業の対象集団の選定と今後の進め方」、1枚ものでございます。そのほかに参考資料としまして、横長でございますが、「下請等中小企業の取引条件に関する関係府省等連絡会議関係の取組みについて」をおつけしております。それから参考資料2、「価格交渉ノウハウ・ハンドブック」、これは縦長でございます。それから参考資料3、「運送委託者の方へのお知らせ」ということで、両面刷りのパンフレットになります。最後になりますけれども、参考資料4、荷主勧告が発動されやすくなりましたという両面刷りの1枚ものをおつけしております。以上でございますが、

不足等ございませんでしょうか。

それでは、先に進めさせていただきます。

これより議事に入りますが、本協議会の議事進行につきましては、規約第3条により進行を徳永座長にお願いしたいと存じます。

それでは、先生、よろしく願いいたします。

◎議 題

(1) 平成28年度パイロット事業の実施結果について

【徳永座長】

それでは、議事に入ります前に一言だけ挨拶をさせていただきたいと思いますが、今年度、パイロット事業についてご協力を得て進めてきたわけですが、前回、協議会のほうでまだまだ十分ではないのではないかというご意見をいただいたところでございますけれども、改めまして、運輸事業者のみだけではなくて、荷主事業者さん、特に着荷主さんを含めてご理解をいただく中で進めていかないと、なかなか大胆な取り組みができないのかなというふうに痛感したところでございます。

そういう状況ではございますが、本日は、その事業の実施の結果についての報告と、それを踏まえて、来年度、より進化したパイロット事業に取り組めるようにということでこれから議論させていただきますけれども、また皆様方から忌憚のないご意見、そして情報提供いただければというふうに思いますので、よろしく願いします。

それでは、議題の(1)でございまして、平成28年度パイロット事業の実施結果について、事務局よりお願いいたします。

【事務局 田島】

事務局を担当します宮城運輸支局輸送・監査部門の田島と申します。

議題(1)の平成28年度パイロット事業の実施結果につきまして、コンサル会社よりパイロット事業の実施結果及び報告書概要版までご説明させていただきます。その後、報告書の構成について事務局よりご説明いたします。

では、お願いいたします。

[社会システム株式会社より資料1、資料2説明]

〔事務局より資料2説明〕

【徳永座長】

それでは、ただいまのご説明に関しましてご質問、ご意見がございましたらよろしくお願ひ
します。

【佐々木委員】

大変お疲れさまでございます。

ご協力いただいた対象集団に若干失礼になるところもあるかと思ひながら、今のパイロット
事業の結果を聞いていて少し気になる部分を少しお話しさせていただきたいと思ひますが、ド
ライバーのヒアリングだとか、ドライバーの声を中心に集約はされていますが、要は会社とし
ての運行指示というか、そういった面のところが非常に欠けているというような気がしてなら
ないわけでご覧しまして、これを見ると、どちらかというとも今までの運行もドライバーの思い
というかそういうのが中心になっていたような気がして、勘違いだったらそうかもしれません
が、ならないのと、例えば、今、働き方改革で時間外の上限規制を720時間と適用するかしな
いかなんていう議論もされていると思ひますけれども、仮にその話が我がトラック産業でも適
用されるということになると、必然的に、この運行であれば自宅に帰すだとかもつきちっと
した運行管理を実施した中で、拘束時間の中身だとかそういったことをやらざるを得ない状況
になっているというふうに思ひますけれども、非常にこの中身、実験結果を見ると、ドライバ
ーの都合が優先したかのような勘違いをするような運行にはなっていないかというふうによ
っと感じたところではあります。もう少し運行管理者の、指示する側の意見とかも入れてもらえればよ
かったかなと思ひました。

【石井委員】

交通労連の石井と申します。組合関係なので関連するかと思ひますけれども、パイロット事
業、大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

今回は宮城県から新潟県ということの実例で改善したということではありますけれども、実際の運送
業界といいますか、荷主さんも運送業者もそうですけれども、宮城から新潟だけなんていう運
行は当然ないわけで、これが東京であったり大阪であったり、荷主さんの都合で、九州までは

ないにしても、だいぶあるわけです。そういった場合というのは、自宅に帰るなんていうことはまずほぼ不可能に近いですね。そういったことももし、この業者さんがどういう業態なのかというのは詳しくわからないわけですが、次回そういったものも、別な地域の場合はこうだった、そしてこう改善なったということをお示しいただいたほうがより具体性があるのではないかと思います。

それから、先ほどちょっと残業時間の件でお話がありましたけれども、月60時間ということで今後なる話が聞こえてきます。ただ、忙しい時期については100時間までオーケー、上限規制ということで新聞紙上には載っておりましたし、今後そういう運行をした場合、どのぐらいの労働時間になってくるのかということも数字でお示しいただければ大変ありがたいかなと思います。今後の課題ですので、ご提案ということでよろしく申し上げます。以上でございます。

【徳永座長】

お二人の意見にご回答いただいてからにしましょうか。

【社会システム株式会社】

先ほどの運行管理者さんのお話が入っていないということでございますが、対象集団の荷主様に関しましては、大変、運行計画といったもの、運行管理がとてもしやすいような荷主さんでして、非常に助かっているというお話を聞いております。

【徳永座長】

恐らく、こういうふうに関わったようなものを、運行管理側といいますか会社側としてどう評価されているのかということだと思います。もっと端的に言えばこれを継続するつもりがあるのかなのかということですが、そのあたりは聞かれているのであれば。

【社会システム株式会社】

これまでの話し合いによりまして、本当に荷役時間はとても短くなったということ、一番大きな効果としましては、やはりパレット積みにしたことによって荷役時間も大変削減されまして、下ろすのも積むのも楽であり、荷締めまでしっかりされているようなので、その点は非常に助かっているという話、あと、やはりそれイコール事故の軽減にもつながるということでございまして、これからもいい関係を築いていきたい。ただし、また運賃という件に関しまして

は、その関係とはまた違う話なのかなということはおっしゃってありました。

【徳永座長】

今お答えされたのはパイロット事業以前の改善事例についての話だと思いますので、実際今回のパイロット事業で取り組んだことに対してどういうふうに評価されているか。ドライバーは自宅に帰って休憩できるということですが、その一方で、今度2時に出勤されるわけですから、その際の点呼が必要になったとか、そういう手間も逆に増えている可能性もあるわけです。そのあたりについて何かあればお願いします。

【社会システム株式会社】

その点に関しましては、運送事業者さんのほうでは特に、経費のほうもそうですし、負担は特になかったということでお聞きしております。

【事務局 今泉】

事務局を担当しています今泉ですが、今お話しいただいた件につきましては、検討会の場で直接私どもも運送事業者のほうに確認させていただきましたけれども、今回1度帰庫することによって経費の面ではどうなるかと。今回、実証実験につきましては1回だけの運行ということで、完全に比較できるものではないかとは思いますが、事業者のお話では、経費については、1度帰庫してもそのまま直行しても経費的には余り変わらないと。それから、今回ドライバーの負担が軽減されたというお話はいただいていますけれども、それについて、今後こういった方向に見直すかということについては、事業者様のほうからそれについてはこうしたいというお話は頂戴できませんでした。以上です。

【徳永座長】

そういう意味でどこまで書けるかというところはあるとは思いますが、この事業の報告としては、やはりドライバーによる評価だけではなく、3者の評価というものが何か共有していく必要があるのではないか、そんな感じがいたします。

それから、次の質問に関してですが、石井さんから。こちらにつきましては、今回は新潟便に一本化した形でやらせていただいたので、当然、これを本格的に導入していくということになれば、おっしゃるとおり、いろんな地域の便がありますので、それ全体としてどのように取

り組めるかということが協議されていかないと、実際の実施は難しいだろうというふうに思いますので、そのあたりは今後の課題という形で、そのあたりも少し触れていただいたほうがいいかもしれないですね。今回のも毎日この形態でやれるわけではないのだろうと思いますから、そういうこともきちんと入れておいて いただいたほうが報告書としてはいいのかなと思います。

【庄子委員】

4 ページ目の運行に関してなんですけれども、これはまず時間を計算していますが、8月の運行と1月の運行とを比較して、まるっきり同じ状況ではないということは注釈にはありますけれども、運転時間の合計が2.3時間違うところが出ております。これは、一旦帰庫するために距離が延びてそれが長くなっているのか、あるいは1月ですから天候の関係があると思うんですね。回り道やなんかをしてそれで長くなっているのかわかりませんが、それを割り引くと、休憩時間、それから荷役の時間、これが評価以上に短くなっているというふうに思います。そういう面では、非常に荷主さんの協力をいただいて運行全体としては軽減されているのではないかとこのように評価をしたいと思います。

ただ、荷主様側が、これをやるために、荷物の事前準備であるとかそういったことにこれまで以上に手間がかかっていくわけですから、荷主さん側のメリットとして本当にこれを評価できるのかどうかというのは別な問題だというふうに思います。この辺についてもやはりきちんと報告書にする段階で評価をすべきというふうに思います。

【徳永座長】

事務局、いかがでしょうか。

【事務局 今泉】

今回の実証実験で若干荷積みが速くなった点については荷主さんのほうのご協力はいただいていますけれども、荷主側の大きな負担、そういったものにはつながっていないという荷主さんのほうからの報告を受けており、検討会においてもそういった報告を受けているところでございます。

【徳永座長】

いかがでしょうか。

【千葉委員】

今回のこのパイロット事業は、私は結果としてこれはこれでいいとは思いますが、でも、もっと本当に踏み込んだ、我々の業界の暗部ということで、そういうところに行政の力をかりて我々は取り組んでいきたいと思っているのが本音です。やはり我々の力だけでどうしようもならない問題が、我々の業界の多分90%ぐらいは持っていると思いますね。それを解決するのが、私はドライバーに特に一番影響することじゃないかなと思っています。

ここで先ほど庄子委員が言いましたけれども、運転時間が長くなっているけれども、それをどんどん賃金に付加して、あとは荷主負担とか、それはお客様との話し合いもありますけれども、そういう問題もありますから、やっぱり現状に見合ったパイロット事業とか企画にしてほしいなと私は思っています。繁閑のない業界というのは私としては珍しいと思います。運送業界は忙しいときと暇なとき、大体倍ぐらい違う業界です。その辺も考えて現状に見合ったパイロット事業を来年度はやっていただきたいなと思っております。

【事務局 今泉】

今年の反省点を踏まえまして、次年度については委員と座長からご意見あった点について取り組んでまいりたいと考えております。

【徳永座長】

ドライバー調査票ですけれども、実際今回の対象としている往復という部分については、1日目の夕方といいますか午後の対象荷役、ここから始まっているということなので、その前の別の業務がそれぞれ入っておりますが、そこが同じものではない形のようなので、それを含んだ評価で果たしてどうだろうかというふうなところで、ちょっと見えづらいものがあるかなという気がしております。

それから、これは確認ですが、自宅に帰っての休憩で10.3時間となっておりますけれども、この中に通勤時間というのが入るのですよね。だから、そういうものを差し引いていくと、果たして本当に自宅に帰ったからゆっくり休めたのかというあたりも、実はちょっと評価をされるというかもしれないかなというようなところや、あるいは、運転時間を足すと2日平均で見た

とき超えてしまうわけです。そういうのは本当にいいのかとか、何かちょっと気になる数字がいろいろありますが、そのあたりを少し精査いただいて、報告書にはどういう形で載せるのかというあたりもちょっと検討いただいたほうが良いような気がいたします。

【事務局 今泉】

ただいまのご指摘の点につきましては、確認した上で反映させていきたいと思っております。

【徳永座長】

そのほかいかがですか。

それでは、今幾つか修正部分だとか報告書をまとめる際の注意点というものがご指摘いただいたと思いますので、こちらご確認いただいて報告書のほうに反映していただくということでよろしいでしょうか。

まだまだ課題がいっぱいで、来年度もパイロット事業に取り組むというところがさらに大きな問題になってきたというところがございますが、今年度事業の成果としてはこういう形でとりまとめをよろしく願います。

それでは、次の（２）の来年度のパイロット事業の進め方ですね。

【事務局 田島】

ただいまご意見いただきました報告書の修正ですが、お示ししました実施結果につきましては、概要の部分については報告書案の第２章のところ出てきますので、こちらのほうで修正させていただいて、委員の皆様にお配りさせていただきたいと思っております。報告書としても、資料２の構成イメージのほうの第２章のところですね、概要、実施内容、分析結果、今後の取り組み、これをそのまま使うということではないですけども、こちらがベースになって修正させていただくものになりますので、あわせてこちらでお示ししたいと思います。よろしく願います。

（２）平成２９年度パイロット事業の進め方について

【徳永座長】

よろしく願います。では、引き続き（２）の来年度事業の進め方についてご説明を願います。

〔事務局より資料3説明〕

【徳永座長】

質問などありましたらいただければと思いますが。

【佐々木委員】

対象集団さん方ご苦勞あると思いますけれども、業界の方からも言われているとおりですね、少し、何と申しますか、現実には即したと申しますか実態に即したと申しますか、そういったところをぜひ選んでいただきたいなと思います。

それと、せつかくですので、ちょっとずれるかもしれませんが、荷主の皆さんもおいでなのでお願いを含めて発言させていただきたいなと思いますけれども、今、某宅配大手事業者の総量上限規制だとか長時間労働の是正の問題が社会問題化していると思いますけれども、宅配便のサービスレベルでの課題を言う人もいますけれども、その背景には人手不足による長時間労働が課題ということになりまして、これまで業界は、規制緩和によって事業者数が増加するというので、荷主との関係は従属的な関係が強まっていたというふうに考えております。今、話題になっている社会問題化されている中身ですけれども、業界全体としても、2020年には10万人のドライバーが不足するというふうに言われていまして、もしそういうことが現実になれば、運びたい荷物があっても運べないようなことも想定されると言う人もいます。

そういう意味では、これまでの従属性から本当のビジネスパートナーとして運送会社を考えていただくというような、そういう転換点になればなというふうに思うところも非常にありますので、ぜひそれぞれの取引環境にある運送会社と色々な角度でご議論していただければありがたいなというふうに思いますので、余計なことですけれども付け加えさせていただきます。

【徳永座長】

ありがとうございます。今の話は本当に深刻でして、宮城はまだそれでも恵まれたほうかもしれませんが、青森ですと実際に関西方面のトラック輸送ができない状況になってきているという話があるわけです。そういう中で、どう労働環境を改善して、若い人たちが参入と申しますか、入ってきてくれるような状態にしていかないと、本当に日本の経済全体に影響を与えるようなそういう話になってしまうのかなというふうに思っておりますので、そういう中で、な

かなかパイロット事業の選定に苦戦しているというところは、宮城だけじゃなく全国的にそういうふうに聞いてございますけれども、その中で何とか来年度いい知恵が探せればということですので、大変厳しい問題ながら、それぞれぜひ情報をお寄せいただければというふうに思っています。

そのほかいかがでしょうか。

ただ、スケジュールのことですが、今年度もなかなか選定に手間取りまして、実際のパイロット事業の取り組みについては大分後ろのほうになってしまったかなという感じなんですけれども、来年度はもう少し早めに作業が進められればいいなと思っていますけれども。

【石井委員】

たびたび申し訳ございません。事業者さんが決まった後でも結構ですけれども、私、立場上、東京で交通労連本体の会議によく出るのですけれども、全国の荷主さん、業者さん、名前は出ないまでも業種業態で一覧表が出ています。もしよろしければ、来年もということで、また新しい考えがあるのだと思うので、多分1枚ものだと思いますが、例えば北海道は農産物何とかと記載されており、よろしければ、情報を共有化するという意味で、全国でどういう業種業態がやられているのかというのを出していただければいいのではないかなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。提案でございます。

【徳永座長】

ほとんど各地で取り組まれていますので、その中でうまくいった事例とか苦戦しているところとか、いろいろ情報も入ってくるかと思しますので、そういうところとあわせながら次年度の選定に生かしていただければと思います。

【尾関東北運輸局長】

せっかくの機会なので少しお話しさせていただきますけれども、確かに、1つですね、パイロット事業の対象の企業をどこにするのかというのが全国的にかなりの難問だったというのが今年のトウカツかなと思っておりまして、それはやはり、パイロット事業に選ばれるというかやるということは問題がある企業だというふうに思われてしまうということを嫌って、荷主さんの協力をなかなか得られないというのが今年の全国的な感じだったのかなと思っております。それは東北でもやはりそうだったということで、今、ここに実態調査の結果を踏まえて拘束時

間の長いところを書いていますけれども、そこをどうやってうまく選んでくるのかなというのが一番大きな問題かなと思っていますので、そこは、事務局といいますか、我々のところいろいろお話を聞きながらやりますけれども、せつかく東経連さんとか商工会議所とか経営者協会、ある意味荷主側のほうの代表者が来ていますのでちょっとご相談したいと思いますので、選定に当たってのご協力をお願いしたいというのが1つでございます。

それから、今回のこの協議会というのは、取引環境と労働時間の改善という2つの目的がある協議会で、その中の1つとしてパイロット事業というのをやっているわけですが、それだけで全部かというところではなくて、先ほど報告書の中に書きますと事務局から説明ありましたけれども、やはり荷主さんのほうにいろいろ少し情報共有というか、いろんな話をしていかなければいけないのかなという感じはしていて、荷主との懇談会を労働局様と一緒にやるとか、あるいは、今回の荷主勧告制度というのはもともとあって、全然これ使えなかったわけですね。この荷主勧告制度というのをもう少し運用していこうということで2月から新しい運用方法をしていますので、そういったことも含めて、その状況をこの協議会に報告をして、全体として何をやっていくのがいいのかという議論も来年度はちゃんとしたいなと思っていますので、また皆様のご意見をいただければというふうに思います。

【徳永座長】

今回、なかなか荷主側のメリットというところまでが書けないというか、余り出ていないというところがありまして、本来的には荷主側にも運送的にもメリットがあるようなところが打ち出せるような、そういう事例が見つければまさにうってつけだと思うのですが、やはり1社だけということで、運輸業のほうだけで頑張り切れない部分ですとか、運輸よりも会社が取り組むことによってみんながよくなるというそういう事例ですね、それをぜひ探せばということでよろしくお願ひしたいと思います。

その他いかがでしょうか。これから選定作業などやってくれるとは思いますが、一緒に皆さん方の協力を得ながらいい対象集団を選定できればというふうに思いますので、よろしくお願ひします。

【事務局 今泉】

ありがとうございます。

これまで資料3のとおり進め方についてご承認いただいたということで、これから事務局と

しまして、関係機関の方にもご協力いただきながら、対象集団の選定に入らせていただきたいと思います。また、場合によっては荷主の委員様、それから運送事業者委員の皆様にも個別にご相談をお願いする機会があると思いますけれども、よろしくお願ひしたいと思ひます。

なお、対象集団が確定しましたら、各委員の皆様には文書でもってまずお知らせさせていただきたいと思ひます。以上です。

【徳永座長】

では、こんな形で来年度進めさせていただければと思ひますが、これに関してよろしいでしょうか。ありがとうございます。

(3) その他

【徳永座長】

それでは、(3)のその他でございますけれども、事務局のほうでよろしくお願ひします。

[事務局より参考資料1から4説明]

【徳永座長】

ただいまの参考資料並びに日程につきましては、何かご質問、ご意見などございますか。それでは、議事のほうは以上でございますので、ここで事務局に司会をお返しします。

【司会 今泉】

徳永先生、大変ありがとうございました。

報告書の取りまとめにつきましては、委員の皆様からいろいろと意見を頂戴しましたので、そういった内容につきまして修正または反映する形で報告書のほうを取りまとめさせていただきたいと思ひます。

それでは、閉会に当たりまして、尾形宮城労働局長よりご挨拶を申し上げます。

◎閉 会

【尾形宮城労働局長】

本日は貴重なご意見をいただきまして、大変ありがとうございました。おかげさまで、報告

書の内容ですが、新たな付加価値が付け加わるのではないかと思う次第です。

また、今年度新たに始まったパイロット事業、ご協力をいただいた発荷主の企業様、運送企業様、それから実証実験の実施あるいは取りまとめをしていただいた社会システムさん、ご協力、ご尽力、深く感謝申し上げます。ありがとうございました。

この事業において得られた成果というものが全国に発信され、そしてそのことでトラック輸送における取引環境の改善あるいは労働時間の改善といったものが少しでも進むということが期待されるところです。

労働局としましては、長時間労働の解消と、先ほど運輸局長からも働き方改革というお話がございましたけれども、私どもはやはり監督指導ということが中心でございますので、監督指導を初めとしてあらゆる場面で取り組んでいきたいと思っているところであります。皆様方のご協力をよろしくお願いいたします。

本日はまことにありがとうございました。

【司会 今泉】

ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして閉会とさせていただきます。

本日は、大変お忙しい中、ご出席くださりましてまことにありがとうございました。